

2019 年度活動報告

2019 年度は 6 月 2 日に宇都宮市内で第 18 回定期総会を開催し、承認された事業計画に基づき、(1) 自主的な調査研究活動、(2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3) 議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

安倍内閣の立憲主義破壊の暴走が続くもとの、4 月の一斉地方選挙と 7 月の参議院議員選挙の連続選挙、10 月の台風 19 号による豪雨災害、新年に入ってから新型コロナウイルス感染の拡大など危機的な事態が勃発するなか、11 月の第 12 回とちぎ地域・自治フォーラムの開催、2 月の第 17 期自治講座：議員研修会、7 月に静岡市で開催された第 61 回自治体学校への参加など学習・交流事業を中心に取り組んできました。

1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析
県及び市町村の決算データの整理を行いました。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究
理事会に併せて県政研究会（県政白書編集委員会）を 3 回開催しました。

2 学習・交流事業

- (1) 総会記念講演
2019 年 6 月 2 日開催の第 187 回定期総会では「栃木県の地域経済の動向と課題」をテーマに太田正理事長が講師を務め記念講演を行いました。
- (2) 第 12 回とちぎ地域・自治フォーラム
2019 年 11 月 4 日に「子ども虐待を考える～背景と解決に向けて」を宇都宮市総合コミュニティセンターで開催しました。
記念講演「子ども虐待とは何か、現状とその背景、解決に向けて」講師：浅井春夫氏（立教大学名誉教授）と報告「栃木県の子ども虐待の現状と自治体の対応」直井茂氏（元栃木県児童相談所職員）の後、太田理事長を司会に討論を行いました。関心の高いテーマで、現場の相談員、市町の議員、職員など 50 名の参加がありました。
- (3) 第 17 期とちぎ自治講座：議員研修会。
引き続き議員研修会としても位置付け、2020 年 2 月 9 日に「豪雨災害の教訓と防災のまちづくりの課題」をテーマに栃木市国府公民館で開催しました。講師は防災まちづくり研究家の中村八郎氏で、前日からの県内被災地の調査も踏まえて「2019 年台風 19 号被害から栃木県の水害・防災を考える」と題して講演。県南の市町議員さんなど 30 名が参加しました。
- (4) 自治体財政の仕組み学習会
2020 年 2 月 2 日に宇都宮市総合コミュニティセンターで、自治体研究社版「市民と議員のための自治体財政 これてわかる基本と勘どころ」をテキストに学習会を開催

第 19 回定期総会議案書

しました。新人議員さんや会員外の議員さんなど 10 名の参加でした。

(5) 自治体学校への参加

2019 年 7 月 27 日～29 日静岡市で開催された第 61 回自治体学校には、16 名が参加しました。

(6) その他

全国小さくても輝く自治体フォーラム in 南牧村(10 月 4 日～5 日)や市町村議員研修会(5 月、11 月、1 月、2 月、東京、名古屋、神戸)にも参加してきました。

3 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

できるだけデータの更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援しました。小山研究会では、小山市財政の系統的な学習や間々田地区のまち歩きなどの活動をしています。

5 組織体制の確立

(1) 理事会

3 回開催し、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。

(2) 事務局体制の整備

原則として月 1 回、「住民と自治誌」発送事務と併せて事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

(3) 会員

会員数 130 名を目標に会員の拡大に取り組みました。高齢や病気による退会の一方、新人議員の加入などで、会員総数は概ね現状維持となっています。現在、会員数 名(全国研会員 名、その他 名)、「住民と自治」の読者 名。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な 130 名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2019 度は約 10 万円の募金がありました。

* (活動日誌)

◇ 19 年 4 月 25 日	・事務局会議(事務所)
◇ 19 年 5 月 12 日	・栃木県の学校給食を考える会結成総会(宇都宮市内)
◇ 19 年 5 月 14 日	・2018 年度会計監査(事務所)

第 19 回定期総会議案書

◇19年 5月21日	・事務局会議（事務所）
◇19年 5月26日	・自治体問題研究所総会（東京）
◇19年 5月27日	・全国地域研究所事務局長連絡会議（東京）
◇19年 6月 2日	・第18回定期総会（宇都宮市内） 記念講演「栃木県の地域経済の動向と課題」講師：太田正氏（とちぎ地域・自治研究所理事長）
◇19年 6月29日	・事務局会議（事務所）
◇19年 7月23日	・事務局会議（事務所）
◇19年7月27日 ～29日	・第61回自治体学校 in 静岡 16名参加 とちぎ研究所実行委員として参加
◇19年 8月22日	・第1回理事会（宇都宮大学）
◇19年 8月31日	・事務局会議（事務所）
◇19年 9月29日	・事務局会議（事務所）
◇19年10月4日 ～5日	・第24回小さくても輝く自治体フォーラム in 南牧村 4名参加
◇19年10月10日	・第1回県政白書（仮称）編集委員会
◇19年10月22日	・事務局会議（事務所）
◇19年11月 4日	・第12回とちぎ地域・自治フォーラム（宇都宮市内）「子ども虐待を考える～背景と解決に向けて」記念講演「子ども虐待とは何か、現状とその背景、解決に向けて」講師：浅井春夫氏（立教大学名誉教授）、報告「栃木県の子ども虐待の現状と自治体の対応」直井茂氏（元県児童職員）50名参加
◇19年11月13日	・北関東4県事務局長連絡会議（小山市内）
◇19年11月28日	・事務局会議（事務所）
◇19年12月 7日	・地方自治問題研究機構設立20周年記念シンポジウム
◇19年12月11日	・第2回理事会、第2回県政白書編集委員会（宇都宮市内）
◇19年12月21日	・事務局会議（事務所）
◇19年12月24日	・日本弁護士会シンポジウム「広域連携のあり方を考える～人口減少時代の地方自治～」（東京）
◇20年 1月25日	・事務局会議（事務所）
◇20年 2月 2日	・自治体財政の仕組み学習会（宇都宮市） 10名参加
◇20年 2月 9日	・第17期とちぎ自治講座：議員研修会（栃木宮市内） 「2019年台風19号被害から栃木県の水害・防災を考える」 講師：中村八郎氏（防災まちづくり研究家） 30名参加
◇20年 2月22日	・事務局会議（事務所）
◇20年 3月18日	・第3回理事会、第3回県政白書編集委員会（宇都宮大学）
◇20年 3月28日	・事務局会議（事務所）

第2号議案

2019年度収支決算報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	112,493	112,493	0	
会 費	894,900	840,000	54,900	
事業収入	179,670	120,000	59,670	講座等資料代、書籍等売上等
雑収入	138,880	100,000	38,880	募金、預金利子、自治体学校等還元金
合 計	1,325,943	1,172,493	153,450	

2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総会費	0	5,000	▲ 5,000	会場費、講師謝金
講師謝礼	73,680	120,000	▲ 46,320	自治講座、フォーラム
会場費	14,420	10,000	4,420	自治講座、理事会
通信費	145,262	150,000	▲ 4,738	電話代、住民と自治・所報等送付費他
事務費	124,882	100,000	24,882	コピー用紙、コピー機トナー代、OA付属用品、HP維持費、事務用品
事務所維持費	271,972	310,000	▲ 38,028	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	10,894	20,000	▲ 9,106	ブックレット等資料購入
「住民と自治」仕入	341,822	350,000	▲ 8,178	
派遣旅費	6,200	10,000	▲ 3,800	事務局長連絡会宿泊費
雑 費	26,693	25,000	1,693	払込手数料等
予 備 費	0	72,493	▲ 72,493	
合 計	1,015,825	1,172,493	▲ 156,668	

差引 310,118 円は2020年度に繰越

2020年度事業計画

1 はじめに

昨年 10 月の消費税増税で地域経済が冷え込むなか、今年に入って新型コロナウイルス感染が拡大し、生命の危機とともに経済社会生活の危機が深刻化し、戦後最大規模の世界的危機となっています。これに対して、安倍内閣は 2 月下旬に突然の学校の全国一律休校、大型イベントの中止要請、加えて 3 月に改正新型インフルエンザ等対策特措法の制定、そして 4 月 7 日に「緊急事態宣言」発出しました。しかし、PCR 検査や医療体制整備の遅れによる「医療崩壊」、定額給付金や持続化給付金の遅れなど国民の声に寄り添わない安倍一強官邸主導内閣の害悪が一層進み、国民の怒りが広がりました。地域での対応の困難さの背景には、1990 年代から進められた地方分権改革や地方行革による保健所の統廃合、病床数の削減など一連の新自由主義政策、経済のグローバル化があり、社会保障政策の立て直しなど国民の命と暮らし優先の政治への転換が求められます。

こうしたなかで、県内の自治体でも国の一律休校要請に対して自主的な対応をしたり、独自の所得・営業補償を実施するなど、地方自治体の役割が増しており、またその役割と姿勢が厳しく問われることにもなっています。

一昨年の総務省「自治体戦略 2040 構想」に基づいて「圏域」行政の法制化や広域連携の強化、AI の活用などによる「スマート自治体」、「公共サービスの産業化」などが推進され、法整備のため設置された第 32 次地方制度調査会での答申も間近となっています。

改正新型インフルエンザ等対策特措法に基づく緊急事態宣言では休業要請などが知事の権限となり、コロナ感染対策での役割が大きくなっています。国の要請・指示待ちではなく県民に寄り添った自主的で迅速な対応が求められています。

コロナ感染の拡大による危機のなかで、国や地方自治体といった「公」の機関の役割が改めて問われており、住民の命と健康に関わる業務への財政的保障が必要であり、「効率」優先の行政改革による保健所などの機関の縮小、人員削減からの転換が求められています。

とちぎ地域・自治体研究所は、全国の調査・研究、運動に学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、コロナ問題で顕在化した地域や自治体の課題に的確に答えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。そして、県内各地の課題に対応し、広く地域に根ざした活動を目指して取り組みを進めている小山市民自治研究会（「まち研」）と連携するなど、より地域に根差した調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林漁業等県内各層・諸分野の運動との交流・連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の 4 つの事業を柱に活動を進めます。

(1) 自主的な調査研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

第 19 回定期総会議案書

(2) 学習交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」や「政策セミナー」、「市町村議員研修会」等全国的な事業に積極的に参加します。20121年7月の第63回自治体学校の宇都宮市での開催の準備を進めます。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

3 調査・研究事業

(1) 次の5つを2020年度の重点テーマとして取り組みます。

- ① 新型コロナ感染対策の検証とポスト・コロナを展望した医療体制の整備、住民生活と事業活動を支援する自治体の役割
- ② AI等の導入などによる「スマート自治体」づくり、「公共サービスの産業化」の県内での動向把握と県内自治体の行財政分析
- ③ 社会保障改悪に対する自治体の対応、子どもの貧困・虐待対策、防災・減災のまちづくり、環境政策等各分野の政策課題の調査と自治体の果たすべき役割の提示
- ④ 地域経済の動向に関する調査分析、地域の特性にもとづく持続可能な循環型地域経済のあり方の研究と成果の提示
- ⑤ 議会改革をめぐる県内外の動向の調査研究と自治体議会のあり方の提示

(2) 2020年秋に「第5次県政白書(仮称)」の発刊を目指します。

(3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。

(4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの開催や出版物等で普及していきます。

4 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

第13回とちぎ地域・自治フォーラムを年度内に開催します。その際、各分野の運動団体や自治体との連携を重視して取り組みます。

(2) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(3) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ3の(1)の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの方法など工夫していきます。

(4) 議員研修会

2019年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で開催時期も含め準備を進めます。

(5) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

(6) 自治体問題研究所主催等事業への参加

① 第62回自治体学校はコロナ感染対策のためWeb会議での開催となりますが、多くの会員の参加を呼びかけます。

第 19 回定期総会議案書

- ② 2021 年 7 月の第 63 回自治体学校の宇都宮での開催に向けて 2020 年秋に各種団体等にも呼び掛けて地元実行委員会を結成します。
- ③ 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
- ④ 自治体政策セミナーや市町村議員研修会に議員の会員を中心に参加を呼びかけます

5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での学習会・研究会等への講師の派遣や幹旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

7 組織体制

- (1) 理事会運営
4 か月に 1 回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。
- (2) 3 役会議及び事務局体制
 - ① 3 役会議の開催
理事長、副理事長、事務局長、3 役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。
 - ② 事務局体制
月 1 回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。
- (3) 会員の拡大
 - ① 会員の高齢化が進み、数年後には会員数の大幅な減少が見込まれることを直視し、自治体職員、地方議員、住民運動関係者、幅広い研究者等の専門家など、現員数を確保しつつ、130 名を目標に会員の拡大に取り組みます。
 - ② 県内の住民運動等諸団体、まちづくり研究会等各種団体との交流・連携を進め、団体会員の拡大に取り組みます。
- (4) 所報の発行
月 1 回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。
- (5) ホームページ等情報発信の充実
データへの更新に努め、充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。
- (6) 財政の確立
 - ① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。
 - ② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
 - ③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。
- (7) 消費税 10%への引き上げ、また「住民と自治」の卸単価の改定(0.629 ⇒ 0.7)が検討されており、会費の値上げを検討せざるを得ない状況となっています。理事会での検討を踏まえ、次期総会で 2021 年度からの値上げを議案(規約の改正)とします。

第4号議案

2020年度会計収支予算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1 収入の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	310,118	112,493	197,625	
会 費	850,000	840,000	10,000	
事業収入	120,000	120,000	0	フォーラム、講座等参加費、書籍等売上等
雑収入	100,000	100,000	0	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,380,118	1,172,493	207,625	

2 支出の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
総 会 費	0	5,000	▲ 5,000	書面議決のため計上無
講 師 謝 礼	120,000	120,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	10,000	10,000	0	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	150,000	150,000	0	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	120,000	100,000	20,000	封筒、用紙、コピー機トナー代、 ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	310,000	0	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	20,000	20,000	0	
「住民と自治」仕入	350,000	350,000	0	
派遣旅費	10,000	10,000	0	
雑 費	30,000	25,000	5,000	払込手数料、その他
予 備 費	260,118	72,493	187,625	
合 計	1,380,118	1,172,493	207,625	

2020年度とちぎ地域・自治研究所役員(案)

理事長	太田 正	(作新学院大学名誉教授)
副理事長	秋山 満	(宇都宮大学農学部教授)
副理事長	大木 一俊	(弁護士)
副理事長	佐々木 剛	(福祉施設役員)
事務局長	山口 誠英	(小山市民自治研究会)
理事	赤堀 和彦	(栃木保健医療生活協同組合専務)
	石嶋 陽子	(とちぎ保育連絡会)
	内海 まさかず	(栃木市議会議員)
	大島 政雄	(中小企業経営者)
	小野 曜子	(那須町議会議員)
	白石 幹男	(栃木市議会議員)
	陣内 雄次	(宇都宮大学共同教育学部教授)
	高橋 温美	(社会福祉法人こぶしの会常務理事)
	<u>団原 敬</u>	<u>(栃木公務公共一般労働組合副執行委員長)</u>
	<u>直井 茂</u>	<u>(元児童相談所職員)</u>
	野口 要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	野村 和史	(農民運動栃木県連合会(栃木農民連)事務局長)
	福田 久美子	(宇都宮市議会議員)
	松島 隆裕	(元小山工業高等専門学校教授)
	増山 均	(前早稲田大学文学部教授)
	丸山 剛史	(宇都宮大学共同教育学部准教授)
	三橋 伸夫	(宇都宮大学名誉教授)
	村尾 光子	(下野市議会議員)
	山口 正篤	(日光の酸性雨を考える会代表)
	若狭 昌稔	(弁護士)
監事	服部 有	(弁護士)
	石嶋 久男	(魚類研究者)

※ 下線は新任、肩書は2020年6月20日現在、